

(証券コード 4656)

平成29年6月8日

株 主 各 位

神奈川県平塚市馬入本町13番11号

株式会社 サン・ライフ

取締役社長 比 企 武

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、平成29年6月22日（木曜日）午後6時00分（営業終了時間）までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日） 午前11時00分
受付開始時間は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 神奈川県平塚市榎木町9番41号
ホテルサンライフガーデン
※ホテル正面玄関からお進みください。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案の賛否の欄に表示記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面投票で、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到達したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理人を証する書面をご提出ください。
- (4) 当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sunlife.jp/ir/>)に記載しておりますので、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日は大変混雑が予想されます。満席の場合は第2、第3、第4会場にご着席いただきますので予めご了承ください。また、本株主総会終了後「株主懇談会」の開催を予定いたしておりますが、予め同封のご出欠ハガキにて、ご予約いただいた株主様のみの出席とさせていただきます。

本総会中、ご発言をご希望される株主様には、第1会場からご発言いただくこととしております。第2,第3,第4会場にご着席いただいた方は、誠に恐縮ではありますが、ご発言の際にはお近くの係りの者にお申し出いただき、第1会場へご移動いただくか、予めお越しの際に受付にてお申し出いただき、第1会場にご着席いただきますようお願いいたします。

株主総会にご出席の株主様のうち、「株主懇談会」にご出席されない株主様には、ご来場記念品をご用意いたしております。ただし、株主総会ご欠席の株主様の「議決権行使書用紙」等によるご来場記念品のお引換はいたしかねますのでご了承ください。

株主様以外の入場はお断りしております。また、介添が必要な場合には事前にご連絡(0463-22-1233)いただければ配慮させていただきます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sunlife.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

## 添付書類

**事業報告**

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題****① 事業の経過及びその成果**

当期における日本経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費の低迷により、先行きの不透明感が続いております。

また、「平成28年人口動態統計の年間推計」によれば、出生数は約100万人に対し、死亡数は129万人と自然減が続き、「内閣府平成28年版 高齢社会白書（全体版）」によると、2060年にはわが国の人口は約8,674万人、65歳以上の人口比率が約39.9%と、総人口の減少及び少子・高齢化が進展するものと考えられます。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、多様なご婚礼ニーズに応えるため、ホテルサンライフガーデンのテーマパーク化、おもてなしサービス体制の強化、SNS・WEB広告を推進してまいりました。

しかしながら、ご婚礼施行組数が減少したことにより、売上高は2,565百万円（前期比5.7%減）、営業損失は6百万円（前期は4百万円の営業利益）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）では、生前ご相談会、施設見学会・フェスタの週末開催等、お客様とのコミュニケーションを深める活動を推進しました。また平成28年11月には神奈川県綾瀬市に「ファミリーホール綾瀬」を、平成29年2月には神奈川県茅ヶ崎市に「サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸」を新設いたしました。

これらの結果、売上高は7,874百万円（前期比2.2%増）、営業利益は開設費用等の増加により1,846百万円（前期比3.0%減）となりました。

その他の事業では、介護サービスの品質向上に努めました。また、少額短期保険では、平成28年6月より「ご葬儀費用直接支払サービス」を開始し、ご加入者のサービス内容の拡充を図りました。その結果、在宅介護のご利用者及び少額短期保険の加入が順調に推移し、売上高は881百万円（前期比8.7%増）、営業利益は162百万円（前期比9.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度売上高は11,322百万円（前期比0.8%増）、営業利益は1,104百万円（前期比3.5%減）、経常利益は1,244百万円（前期比1.7%減）となりました。また、ホテル事業において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、減損損失額397百万円を特別損失に計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は523百万円（前期は114百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## ② 対処すべき課題

当社グループでは、お客様のライフステージ全般をお手伝いさせていただく事業者としてさらなるご安心をお約束し、より多くのご信頼をいただくため、引き続きお客様にとっての利便性、快適性、安全性の追求を行うと同時に、収益性の向上を目指し、積極的に施設への投資を強化し、ご満足いただける新商品の開発ならびに既存商品の強化を推進してまいります。

今後の見通しについても、景気回復の兆しがみられるものの、まだまだ先行き不透明な状況が続いております。このような状況下、お客様ニーズに基づいた活動を推進し、全社的なローコスト運営の定着を図り、さらなる顧客満足度の向上及びサービス体制の強化を目指し、従業員に対する教育・研修制度の充実を図り、施行部門と互助会営業部門が一体となって、会員制の強化・発展に努めてまいります。

・社会ニーズ・お客様ニーズの変化への対応

ホテル事業におきましては、お客様が望まれるご結婚式のスタイルに合わせた宴会場等の改装、商品やサービスの充実・提供に努めてまいります。

式典事業におきましては、葬祭ホール（斎場）におけるプライベートな空間創り、エンバーミング（ご遺体衛生保全）の実施、海・山の自然葬など、お客様個々のニーズに対応できる体制をより一層充実させるとともに、ご葬儀の内容と価格の透明性確保に努めてまいります。また、営業基盤強化のため新規施設の展開も行っております。

その他の事業のうち、介護事業におきましては、既存サービスの質の向上と利益確保に努めてまいります。また、メンバーズシステム（互助会）事業におきましては、お客様ニーズに対応した商品・サービスの開発を行い、既存の会員様への魅力的な商品・サービスのご案内を行うとともに、新規会員獲得に向け、グループ全体での組織的な営業活動（全社員営業パーソンによる営業活動）の推進を行います。また、地域の皆様への支援活動の一環として人と人とのご縁を発展させる各種イベントなどの企画・実施に積極的に取り組んでまいります。

・労働生産性の向上ならびに低コストオペレーションの定着

当社グループの主力事業は、景気の影響の比較的小さい内需型事業ではありますが、景気の不透明感により、お客様が小規模なご葬儀を選択する傾向が強まるなど、1件あたりの売上高が減少することが予想されます。厳しい経済情勢の中でも着実な収益を確保すべく、労務管理と施行状況に応じた効率的な人員配置の構築等に努め、低コストオペレーションの定着を図ります。

また、当社グループは、各事業セグメント別の損益管理だけでなく、主要な営業拠点ごとに損益管理を厳格にし、それぞれの営業拠点が利益を出せる体制を構築してまいります。具体的には、主要な営業拠点の運営形態を均一にした上で、拠点ごとの収益性を厳格に管理するとともに、内部管理体制の見直し、強化を図り、将来にわたり安定的な収益確保、企業価値の増大を目指してまいります。

・財務体質の強化・改善

当社は冠婚葬祭業務を運営するために、斎場、ホテル等の不動産を数多く保有しており、不動産の下落リスクを常に抱えている状況にあります。一方で、当社の連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズ他1社は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおり、「割賦販売法」の適用を受け、事業の健全な推進と消費者保護の立場から、一定水準の財務及び収益の健全性が求められております。

このような状況下、当社グループは引き続き資産の保有形態の合理性を見直すことによって、資産効率を高め、財務体質の強化・改善に向けての検討を継続してまいります。

これらの活動により当グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただく事業者として、邁進いたします。

株主の皆様には、ますますのご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、全体で1,533百万円の設備投資を行いました。

主要事業別の設備投資は次のとおりであります。

#### ホテル事業

ホテル事業においては各施設のリニューアル、空調工事、演出機器の刷新等（ホテルサンライフガーデン131百万円、ザ・ウィングス海老名63百万円、八王子ホテルニューグランド107百万円）を中心に合計302百万円の設備投資を行いました。

## 式典事業

式典事業においては、平成28年11月開設の「ファミリーホール綾瀬」（神奈川県綾瀬市）、及び平成29年2月開設の「サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸」（神奈川県茅ヶ崎市）の施設建設代金566百万円、また、平成29年4月開設の「サン・ライフ セレモニーホール多摩」（東京都多摩市）の施設建設代金422百万円を中心に合計1,208百万円の設備投資を行いました。

## その他の事業

その他の事業においては、合計1百万円の設備投資を行いました。

## ② 資金調達の状況

設備投資に要する資金は、すべて自己資金をもって充当しました。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                  | 第45期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第46期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第47期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第48期 (当連結会計年度)<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売上高 (百万円)                            | 11,304                                | 10,930                                | 11,234                                | 11,322                                          |
| 経常利益 (百万円)                           | 1,587                                 | 1,346                                 | 1,266                                 | 1,244                                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (百万円) | 855                                   | 696                                   | △114                                  | 523                                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円)        | 131.99                                | 107.37                                | △17.67                                | 80.71                                           |
| 総資産 (百万円)                            | 36,092                                | 36,397                                | 35,971                                | 36,141                                          |
| 純資産 (百万円)                            | 5,262                                 | 5,827                                 | 5,452                                 | 5,790                                           |

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-----------------------|-------|-------|-----------------------------------|
| 株式会社サン・ライフメンバーズ       | 50百万円 | 100%  | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株 式 会 社 ザ ・ サ ン パ ウ ー | 40    | 100   | 介護事業                              |
| 株 式 会 社 S E C         | 40    | 100   | エンバーミング事業                         |
| 株式会社エス・エルよこはま         | 50    | 100   | ファイナンシャル・サポート・サービス事業              |
| 株式会社サン・セレモニー          | 20    | 100   | 神奈川並びに西東京地区の冠婚葬祭互助会員の募集及び管理・施行の斡旋 |
| 株式会社サン・ライフ・ファミリー      | 120   | 100   | 少額短期保険事業                          |
| 株 式 会 社 ク ロ ー バ ー     | 40    | 100   | 介護事業                              |
| 株式会社トータルライフサポート研究所    | 10    | 50    | 冠婚葬祭事業における調査及び研究                  |
| 有 限 会 社 ホ ー マ         | 0.1   | 100   | 介護事業                              |

連結子会社は上記の9社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高11,322百万円（前期比0.8%増）、営業利益1,104百万円（前期比3.5%減）、経常利益1,244百万円（前期比1.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益523百万円（前期は114百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### (5) 主要な事業内容

地域の顧客並びにメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象として、ホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

## (6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

(当 社)

- ① 本 社
- ② ホ テ ル 事 業 ホテルサンライフガーデン  
ザ・ウィングス海老名  
八王子ホテルニューグランド
- ③ 式 典 事 業 平塚斎場  
サン・ライフ サカエヤ・ホール、仏壇店  
平塚西セレモニーホール  
伊勢原総合ホール  
西湘ホール  
小田原式典総合ホール  
しづさわホール  
湘南大磯ホール  
サン・ライフ ファミリーホール二宮  
サン・ライフ ファミリーホール湘南海岸  
相模斎場  
相模ファミリーホール  
橋本総合ホール  
相模原会館、仏壇店  
大和総合ホール  
座間ホール  
横浜町田ファミリーホール  
海老名セレモニーホール、仏壇店  
ファミリーホール綾瀬  
八王子総合ホール  
南多摩総合ホール  
日野会館高倉総合ホール  
八王子南口総合ホール  
八王子北口ファミリーホール  
八王子滝山ファミリーホール
- ④ その他の事業 サンガーデン湘南

神奈川県平塚市  
神奈川県平塚市  
神奈川県海老名市  
東京都八王子市  
神奈川県平塚市  
神奈川県平塚市  
神奈川県平塚市  
神奈川県伊勢原市  
神奈川県足柄下郡  
神奈川県小田原市  
神奈川県秦野市  
神奈川県中郡  
神奈川県中郡  
神奈川県茅ヶ崎市  
神奈川県相模原市  
神奈川県相模原市  
神奈川県相模原市  
神奈川県相模原市  
神奈川県大和市  
神奈川県座間市  
東京都町田市  
神奈川県海老名市  
神奈川県綾瀬市  
東京都八王子市  
東京都八王子市  
東京都八王子市  
東京都八王子市  
東京都八王子市  
神奈川県平塚市

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 事業別の名称 | 従業員数（名）   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-----------|-------------|
| ホテル事業  | 100 [308] | +4 [+18]    |
| 式典事業   | 173 [348] | +9 [+4]     |
| その他の事業 | 105 [229] | +8 [△6]     |
| 管理部    | 46 [13]   | +2 [+2]     |
| 合計     | 424 [898] | +23 [+18]   |

(注) 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項<平成29年3月31日現在>

(1) 発行可能株式総数 25,680,000株

(2) 発行済株式の総数 6,483,156株（自己株式336,844株を除く。）

(3) 株主数 4,126名

#### (4) 大株主

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| 株式会社サカエヤ                  | 2,455千株 | 37.87% |
| 竹内伸枝                      | 420     | 6.48   |
| 株式会社ニチリョク                 | 360     | 5.55   |
| 学校法人鶴嶺学園                  | 210     | 3.24   |
| 竹内恵司                      | 203     | 3.14   |
| ダイワキャピタルマーケット シンガポールリミテッド | 160     | 2.47   |
| 平塚信用金庫                    | 150     | 2.31   |
| 東京海上日動火災保険株式会社            | 100     | 1.54   |
| サン・ライフ従業員持株会              | 82      | 1.27   |
| 日本生命保険相互会社                | 80      | 1.23   |

(注) 当社は、自己株式336千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 役 名         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        |
|-------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 竹 内 恵 司 | 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長                                                                                              |
| 代表取締役社長     | 比 企 武   | 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長                                                                                              |
| 常 務 取 締 役   | 石 野 寛   | 業務支援本部長兼経理部長                                                                                                        |
| 取 締 役 相 談 役 | 竹 内 伸 枝 |                                                                                                                     |
| 取 締 役       | 竹 内 圭 介 | 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役                                                                                                |
| 取 締 役       | 田 中 道 信 |                                                                                                                     |
| 取 締 役       | 井 上 和 弘 | 株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役   | 瀧 澤 賢 次 | 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役                                                                                                  |
| 監 査 役       | 松 下 幹 夫 |                                                                                                                     |
| 監 査 役       | 小 峰 雄 一 | 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役<br>湘南ケーブルネットワーク株式会社会計参与<br>オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役<br>株式会社イクヨ監査役 税理士法人総合税務会計代表社員<br>株式会社医学生物学研究所監査役 |

- (注) 1. 取締役田中道信及び井上和弘の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は田中道信及び井上和弘の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役松下幹夫及び小峰雄一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役を支払った報酬7名 142,962千円（うち社外取締役2名 12,800千円）

監査役を支払った報酬3名 16,984千円（うち社外監査役2名 3,580千円）

（注）上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,200千円です。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①取締役 田中道信

（イ）重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

（ロ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ハ）当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会への出席はありませんが、適宜、経営状況の報告、議案説明を受け、必要に応じ経験豊富な経営者の観点から都度助言等を行っております。

#### ②取締役 井上和弘

（イ）重要な兼職先と当社との関係

取締役井上和弘は株式会社アイ・シー・オーコンサルティングの代表取締役であります。なお、当社は同社と取引関係にはありません。

（ロ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ハ）当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、必要に応じ経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

③監査役 松下幹夫

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に、監査役会12回のうち12回に出席し、適宜助言等を行っております。

④監査役 小峰雄一

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に、監査役会12回のうち10回に出席し、適宜助言等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                 | 24,500千円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |
- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社並びにその子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）は取締役及び使用人が社会人・企業人として求められる倫理観・道徳観に基づき誠実に行動し、企業倫理・法令及び定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当役員を置き、当社グループ全てに適用する関係規程の制定、コンプライアンス体制の構築、整備を行っていく。

当社グループの取締役及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて職務執行にあたり、研修・教育等を通じコンプライアンスの知識を高め、啓蒙活動を行っていく。

当社グループは、内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益を生じないことを確保する。

#### ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報を、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録・保存し取締役及び監査役は常時これら文書等を閲覧できるものとする。

必要に応じて「文書管理規程」を見直し、取締役の職務執行にかかる情報を検索性の高い状態で保存し、さらに整備された文書管理運用体制を構築していく。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行にかかるリスクは、各部門あるいは各事業所の権限内でリスク分析・対応策の検討を行う。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。

今後は「リスクマネジメント規程」に基づき各々のリスク案件の把握・評価を行い、当社グループ全体のリスクを包括的・網羅的に管理する体制を構築する。

また代表取締役社長直属部署である内部監査室は、リスク管理状況を定期的に監査するとともに、法令・定款等に違反する業務執行行為が発見され、重大なリスクが想定される場合には、直ちに社長に報告する。

当社グループは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、各部門、各事業所は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し実行する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行う。あわせて、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、月1回取締役及び幹部職員が中心となる会議を開催し重要事項に関する意思決定、実施すべき具体的な施策の検討・実行及び実施結果の把握・検討を行う。

#### ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、当社の連結子会社（以下、子会社という。）における協力の推進を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を制定する。

当社は、別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

当社取締役及び子会社担当取締役は、子会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを把握した場合には、直ちに損害の内容、発生する損害の程度及び当社への影響等について、取締役会に報告する。

子会社からの内部通報は、当社社長、子会社担当役員、法務担当役員、監査役、外部弁護士等に直接通報できるものとする。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を求めた場合については、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置く。

監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権にかかる事項に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役・内部監査室長等の指揮命令を受けない。

#### ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとする。

また監査役は、取締役会、その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会議に出席するとともに、必要に応じて事業部門を統括する取締役、その他必要な業務を担当する使用人より説明を受けるものとする。

⑧その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント等、専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとする。

代表取締役社長及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務遂行を図る。

当社グループは、監査役からの職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

⑨業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- i. 主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査役会は12回、リスク管理に関する会議は12回開催いたしました。
- ii. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- iii. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

### ①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

### ②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,075,538</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>2,304,604</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,050,469        | 買 掛 金                        | 541,686           |
| 売 掛 金                  | 437,581           | 未 払 金                        | 627,261           |
| 有 価 証 券                | 182,027           | 未 払 法 人 税 等                  | 253,091           |
| 商 品                    | 36,950            | 賞 与 引 当 金                    | 140,580           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 68,125            | そ の 他                        | 741,984           |
| 短 期 貸 付 金              | 14,008            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>28,046,755</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 66,008            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 129,396           |
| 預 け 金                  | 2,079,428         | 長 期 未 払 金                    | 308,008           |
| そ の 他                  | 144,424           | 前 払 式 特 定 取 引 前 受 金          | 27,102,061        |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,486            | 前 受 金 復 活 損 失 引 当 金          | 65,328            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,066,050</b> | 繰 延 税 金 負 債                  | 52,305            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,194,621</b> | そ の 他                        | 389,653           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 5,645,329         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>30,351,359</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 55,799            | 純 資 産 の 部                    |                   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 338,514           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>5,691,355</b>  |
| 土 地                    | 7,706,058         | 資 本 金                        | 610,000           |
| 建 設 仮 勘 定              | 448,919           | 資 本 剰 余 金                    | 236,733           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>623,892</b>    | 利 益 剰 余 金                    | 5,170,089         |
| の れ ん                  | 206,895           | 自 己 株 式                      | △325,466          |
| そ の 他                  | 416,996           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>98,872</b>     |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,247,536</b>  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 98,872            |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,816,831         |                              |                   |
| 長 期 貸 付 金              | 118,395           |                              |                   |
| 出 資 金                  | 5,740             |                              |                   |
| 供 託 金                  | 1,077,965         |                              |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 218,435           |                              |                   |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,827,435         |                              |                   |
| そ の 他                  | 231,857           |                              |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △49,123           |                              |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>36,141,588</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>5,790,228</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>36,141,588</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売上高                 |         | 11,322,050 |
| 売上原価                |         | 8,202,772  |
| 売上総利益               |         | 3,119,277  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 2,014,758  |
| 営業利益                |         | 1,104,519  |
| 営業外収益               |         | 179,484    |
| 受取利息                | 9,139   |            |
| 受取配当金               | 49,091  |            |
| 前受金月掛中断収入           | 31,962  |            |
| 不動産賃貸収入             | 15,887  |            |
| 投資有価証券売却益           | 27,081  |            |
| その他                 | 46,320  |            |
| 営業外費用               |         | 39,491     |
| 不動産賃貸費用             | 10,242  |            |
| 投資有価証券売却損           | 4,375   |            |
| 前受金復活損失引当金繰入額       | 14,302  |            |
| その他                 | 10,571  |            |
| 経常利益                |         | 1,244,512  |
| 特別利益                |         | 14,990     |
| 補助金収入               | 14,990  |            |
| 特別損失                |         | 493,128    |
| 固定資産除売却損失           | 80,169  |            |
| 減損損失                | 397,968 |            |
| 固定資産圧縮損             | 14,990  |            |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 766,374    |
| 法人税、住民税及び事業税        |         | 440,354    |
| 法人税等調整額             |         | △193,868   |
| 当期純利益               |         | 519,888    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |         | △3,431     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 523,320    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                      | 610,000 | 236,733 | 4,841,263 | △325,466 | 5,362,530 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |         |         |           |          |           |
| 剥 余 金 の 配 当                    |         |         | △194,494  |          | △194,494  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |         | 523,320   |          | 523,320   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  |         |         | 328,825   |          | 328,825   |
| 当 期 末 残 高                      | 610,000 | 236,733 | 5,170,089 | △325,466 | 5,691,355 |

(単位：千円)

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                      | 86,541           | 86,541            | 3,431   | 5,452,503 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |                  |                   |         |           |
| 剥 余 金 の 配 当                    |                  |                   |         | △194,494  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                  |                   |         | 523,320   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 12,331           | 12,331            | △3,431  | 8,900     |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 12,331           | 12,331            | △3,431  | 337,725   |
| 当 期 末 残 高                      | 98,872           | 98,872            | —       | 5,790,228 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,113,034</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,252,560</b>  |
| 現金及び預金             | 3,119,308         | 買掛金              | 558,338           |
| 現売掛金               | 365,114           | 未払金              | 920,614           |
| 有価証券               | 10,121            | 未払費用             | 143,034           |
| 商材及び貯蔵品            | 36,716            | 未払法人税等           | 169,963           |
| 前払費用               | 58,881            | 前受金              | 240,945           |
| 短期貸付金              | 30,789            | 預賞与引当金           | 100,463           |
| 未収入金               | 50,733            | その他の引当金          | 109,630           |
| 繰延税金資産             | 304,122           | 固定負債             | 9,569             |
| 預けの金               | 49,335            |                  | <b>18,507,704</b> |
| 倒引当金               | 2,079,428         | 退職給付引当金          | 129,046           |
|                    | 11,968            | 長期関係会社預り保証金      | 308,008           |
|                    | △3,486            | 預り保証金            | 17,809,954        |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>18,235,795</b> | 資産除去的償           | 69,419            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>14,181,036</b> |                  | 182,135           |
| 建物                 | 5,338,778         |                  | 9,138             |
| 構築物                | 299,514           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>20,760,265</b> |
| 機械及び装置             | 2,319             |                  |                   |
| 船舶                 | 0                 | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 車両運搬具              | 53,103            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,505,166</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 332,342           | 資本               | 610,000           |
| 土地                 | 7,706,058         | 資本剰余金            | 236,733           |
| 建設仮勘定              | 448,919           | 資本準備金            | 236,733           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>412,726</b>    | 利益剰余金            | 2,983,899         |
| 借地権                | 340,629           | 利益準備金            | 102,500           |
| ソフトウェア             | 48,339            | その他の利益剰余金        | 2,881,399         |
| 電話加入権              | 20,071            | 別途積立金            | 1,100,000         |
| 施設用権               | 3,685             | 特別償却準備金          | 454,180           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,642,033</b>  | 繰越利益剰余金          | 1,327,219         |
| 投資有価証券             | 1,708,790         | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△325,466</b>   |
| 関係会社株              | 426,640           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>83,398</b>     |
| 出資金                | 5,430             | その他有価証券評価差額金     | 83,398            |
| 破産更生債権             | 49,123            |                  |                   |
| 長期前払費用             | 18,668            | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,588,565</b>  |
| 敷金及び保証金            | 648,340           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>24,348,830</b> |
| 長期積立金              | 128,141           |                  |                   |
| 長期貸付金              | 453,878           |                  |                   |
| 繰延税金資産             | 218,435           |                  |                   |
| 倒引当金               | 33,709            |                  |                   |
|                    | △49,123           |                  |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,348,830</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|
| 売 上 高                  | 10,514,835       |
| 売 上 原 価                | 8,682,724        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       | <b>1,832,111</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 989,384          |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>842,727</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>       | <b>188,405</b>   |
| 受 取 利 息                | 154              |
| 受 取 配 当 金              | 37,231           |
| 不 動 産 賃 貸 収 入          | 76,364           |
| 業 務 受 託 料              | 24,412           |
| 有 価 証 券 売 却 益          | 22,196           |
| そ の 他                  | 28,045           |
| <b>営 業 外 費 用</b>       | <b>31,336</b>    |
| 不 動 産 賃 貸 費 用          | 22,557           |
| そ の 他                  | 8,778            |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>999,796</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>         | <b>14,990</b>    |
| 補 助 金 収 入              | 14,990           |
| <b>特 別 損 失</b>         | <b>493,086</b>   |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 80,127           |
| 減 損 損 失                | 397,968          |
| 固 定 資 産 圧 縮 損          | 14,990           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>521,700</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 278,609          |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △125,601         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>368,692</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                              | 株 主 資 本 |         |           |           |             |             |             |
|----------------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |           |             |             |             |
|                                              |         | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |             |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                                              |         |         |           | 別途積立金     | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高                                    | 610,000 | 236,733 | 102,500   | 1,100,000 | 428,865     | 1,178,336   | 2,809,701   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                            |         |         |           |           |             |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                  |         |         |           |           |             | △194,494    | △194,494    |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 積 立                          |         |         |           |           | 94,374      | △94,374     | —           |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩                          |         |         |           |           | △69,060     | 69,060      | —           |
| 当 期 純 利 益                                    |         |         |           |           |             | 368,692     | 368,692     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額（純額） |         |         |           |           |             |             |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                        |         |         |           |           | 25,314      | 148,883     | 174,198     |
| 当 期 末 残 高                                    | 610,000 | 236,733 | 102,500   | 1,100,000 | 454,180     | 1,327,219   | 2,983,899   |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △325,466 | 3,330,968 | 61,225           | 61,225         | 3,392,194 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |          |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △194,494  |                  |                | △194,494  |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 積 立         |          | —         |                  |                | —         |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩         |          | —         |                  |                | —         |
| 当 期 純 利 益                   |          | 368,692   |                  |                | 368,692   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |          |           | 22,173           | 22,173         | 22,173    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       |          | 174,198   | 22,173           | 22,173         | 196,371   |
| 当 期 末 残 高                   | △325,466 | 3,505,166 | 83,398           | 83,398         | 3,588,565 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 サン・ライフ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 透 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サン・ライフの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 サン・ライフ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 島 透 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サン・ライフの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

当経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社 サン・ライフ 監査役会  
常勤監査役 瀧澤 賢次 ㊞  
社外監査役 松下 幹夫 ㊞  
社外監査役 小峰 雄一 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき普通配当金15円と株式公開20周年の記念配当金1円を加え、合計16円といたしたいと存じます。配当総額は103,730,496円となります。

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり31円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名のうち、田中道信氏は平成29年5月31日付で辞任し、他の6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため取締役を1名減員し、計6名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 竹内恵司<br>(昭和11年3月12日生) | 昭和45年12月 当社代表取締役社長<br>昭和60年12月 学校法人鶴嶺学園理事長（現任）<br>平成9年1月 社会福祉法人恵伸会理事長（現任）<br>平成17年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役会長（現任）<br>当社代表取締役会長（現任） | 203,800株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | 比 企 武<br>(昭和31年8月2日生)    | 昭和54年 8 月 当社入社<br>平成 7 年 4 月 当社総務部長<br>平成 8 年 6 月 当社取締役総務部長<br>平成 9 年 7 月 当社常務取締役総務部担当・営業部長<br>平成11年 7 月 当社常務取締役営業・総務担当<br>平成13年 6 月 当社専務取締役営業・総務担当<br>平成13年12月 当社専務取締役渉外営業・サービス部長<br>平成15年 6 月 当社専務取締役営業部担当<br>平成17年 6 月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長（現任）<br>平成17年 7 月 当社専務取締役兼業務本部長<br>平成21年 6 月 当社代表取締役社長（現任）                  | 31,500株           |
| 3          | 石 野 寛<br>(昭和28年2月8日生)    | 昭和50年 4 月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社<br>平成 6 年 8 月 日興証券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）公開引受部第二公開引受課長<br>平成12年 3 月 ブックオフコーポレーション株式会社取締役経理部ゼネラルマネージャー<br>平成16年 5 月 クラブツーリズム株式会社執行役員経理部長<br>平成17年11月 当社常務執行役員管理本部長<br>平成19年 6 月 当社常務取締役管理本部長<br>平成21年 6 月 当社常務取締役業務支援本部長兼総務部長兼経理部長<br>平成23年 4 月 当社常務取締役業務支援部長<br>平成28年 7 月 当社常務取締役業務支援本部長兼経理部長（現任） | 2,200株            |
| 4          | 竹 内 伸 枝<br>(昭和14年5月13日生) | 昭和56年 3 月 当社取締役<br>昭和60年 6 月 当社専務取締役<br>平成 6 年 9 月 当社取締役副社長式典部担当<br>平成17年 6 月 当社取締役相談役（現任）                                                                                                                                                                                                                                  | 420,000株          |

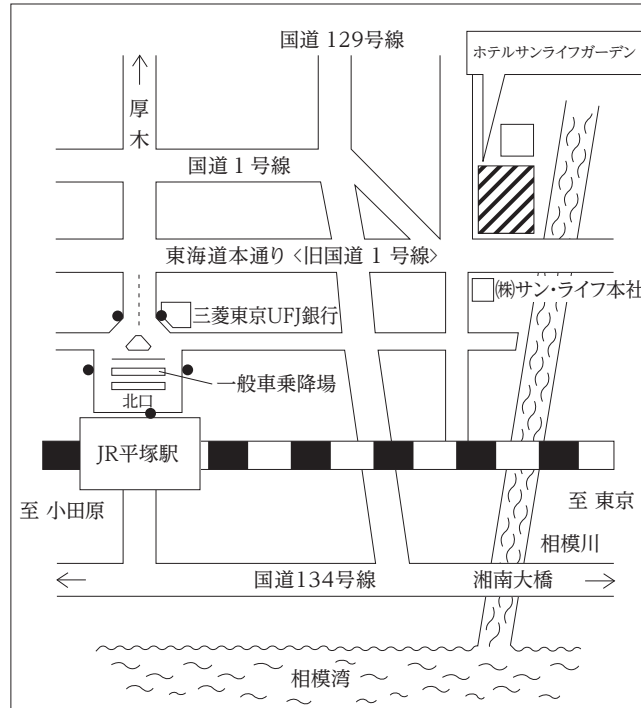
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 竹内圭介<br>(昭和49年8月30日生) | 平成11年4月 学校法人鶴嶺学園常勤職員<br>平成13年4月 日本ヒューマンセレモニー専門学校非常勤講師<br>平成15年4月 学校法人鶴嶺学園常務理事・評議員<br>平成19年5月 学校法人鶴嶺学園常務理事退任<br>平成20年4月 学校法人鶴嶺学園常務理事（現任）<br>平成26年6月 当社取締役（現任）<br>平成27年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役<br>平成28年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役（現任） | 2,600株         |
| 6     | 井上和弘<br>(昭和17年5月15日生) | 昭和47年3月 株式会社タナベ経営入社<br>昭和59年2月 株式会社アイ・シー・オーコンサルティング代表取締役（現任）<br>平成17年6月 当社取締役（現任）<br>平成25年1月 キング醸造株式会社取締役（現任）                                                                                                                  | 10,000株        |

- (注) 1. 取締役候補者竹内恵司氏は株式会社サン・ライフメンバーズの代表取締役を、同比企武氏は株式会社サン・ライフメンバーズの代表取締役をそれぞれ兼務しております。当社と株式会社サン・ライフメンバーズとの間には施設に関する保証金等の取引関係があります。
2. 竹内恵司、比企武の両氏を除く各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 井上和弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、井上和弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
井上和弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
井上和弘氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。
  - (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役候補者井上和弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県平塚市榎木町 9 番 41 号 TEL0463 (21) 7111  
ホテルサンライフガーデン



交通 JR平塚駅 下車（徒歩 約15分）  
※ 平塚駅北口前ロータリーの「一般車乗降場」より、株主総会会場行の送迎バスを運行いたします。  
出発時間 午前10：00 午前10：30  
なお、「一般車乗降場」へは地下通路（●印が出入口）をご利用願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。